

## 四條畷市福祉計画検討委員会 議事録 (高齢福祉課・保健センター)

日時：平成25年8月20日（火）午後4時20分～午後5時10分  
於：四條畷市役所 水道局2階 大会議室

<出席委員> 小寺委員長（議長）、山上委員、石井委員、湯元委員、村上委員、北川委員、守屋委員、矢田委員、福田委員、久門委員、大滝委員（順不同）

議長 それでは、最後の案件になります「なわて高齢者プラン」についてご審議いただきます。事務局よろしくお願ひいたします。

事務局 では、まず事務局の紹介をさせていただきます。「なわて高齢者プラン」の一般施策部門につきましてご説明申し上げます、私高齢福祉課長の阪本です。続きまして高齢福祉課主任の菅井です。またこの後、保健センターの職員も参りますのでよろしくお願ひいたします。それでは座って説明させていただきます。

事務局 まず、高齢者福祉サービスの充実ですが、生きがい生活支援型の通所事業として、本市では「街かどデイハウス さんら」を、福祉コミュニティセンターの西隣で「さんら運営委員会」が実施しています。また、ボランティア等により高齢者が身近な場所で気軽に地域の人々と交流できる「ふれあいサロン」を市内5か所（内2箇所については男性向けも月1回開催）で開催しています。「街かどデイハウスさんら」につきましては、現在の週4日（月・水・木・金）の開所日を週5日（月～金）に拡大を図りたく、運営委員会に対する助言などを行うとともに、府交付金の確保に努めています。「ふれあいサロン」につきましては、男性向けのサロンを含め、5か所がそれぞれ安定した活動を続けておられ、引き続き地区・自治会における活動と合わせ、推進・支援していきます。「ふれあい元気クラブ・えんじょい」につきましては、平日の午前10時から午後4時の間で午前と午後に分け、囲碁・将棋をはじめとした娯楽や書道教室、カラオケ、歌体操などを実施していますが、未だプログラムが決まっていない時間帯もあることから、プログラムの確定を急ぐとともに、引き続き市民への周知を図っていくことが必要と考えております。上記事業につきまして、今年度も地域支え合い体制づくり事業

の一環として引き続き、推進・支援していきます。

次に地域福祉活動への支援でございます。2頁をご覧下さい。民生委員の活動で緊急連絡カードというものがございます。緊急連絡カードとは自宅で安心して生活していただくために、65歳以上のひとり暮らしまたは70歳以上の者のみで構成される世帯を対象に、緊急連絡先などを記載し、自宅の冷蔵庫で保管してもらうものです。民生委員の協力により、平成23年度1791世帯、24年度に845世帯に配布いたしました。また、今年度も去る7月17日の民生委員定例会において、今年度の配付の案内をいたしました。今後も引き続き、民生委員の協力を得ながら新たな対象世帯に配付するとともに、配付した連絡カードの記録の更新などを通じて、訪問、声掛け、見守りにつなげていきたいと考えております。

次に、交流・ふれあいの場づくりでございますが、こちらは老人福祉センター「楠風荘」の利用に関することでございます。楠風荘では有意義な時間を過ごしていただくため、大広間において時代劇やコメディー、ホームドラマ、アニメなどの映画上映を順次行っております。また、健康の維持と親睦を図るため、引き続き好評の健康フラダンスをはじめとした健康事業を実施していきます。今年度は現指定管理者による運営の最終年となり、次年度以降5カ年についての業者選定を行いますが、民間事業者などのノウハウを活用し、高齢者の自主的な活動をより積極的に支援できるような施設を目指していきます。また、来る9月13日（金）に市民総合センター市民ホールにて敬老会を開催します。平成24年度に初めての試みとして、100歳を迎える市民6名の中から、お一人に登壇していただきました。「親孝行、親に感謝の気持ちを持たないかん」とマイクを通して力強いメッセージをいただき、会場が盛り上りました。企画段階では不安もありましたが、長寿の祝いにふさわしいものであったと感じております。今年度も、この企画を継続するとともに、お祝いイベントとして「漫談・南京玉すだれ」と「五木ひろしそつくり歌謡ショー」を予定しております。昨年同様、老人福祉施設の入所者を招待するなど、市民の皆様に十分に楽しんでいただけるよう企画していきます。

次に、交流ふれあい事業についてでございます。4頁をご覧下さい。当事業は例年、大阪ガスグループ福祉財団の協力を得て夏期と冬季に実施しており、今年度も8月27日（火）に水戸黄門のテーマ曲を歌いながらリズムに合わせ、楽しく全身を動かす「健康リズム

体操」を実施します。また、冬季においても 2 月を目途に高齢者のニーズにあった企画を計画していきます。

続きまして、地域包括ケア体制の強化、地域包括支援センターの機能強化でございます。業務に携わる専門職が経験を積み、高齢者の多様な相談に対応しています。地域への周知については、包括支援センターの存在は一定周知されているものの、その業務については、依然周知不足は否めません。くすのき広域連合の特集号を市広報誌へ折り込むなど、引き続き全体への周知に努めるとともに、自治会やふれあいサロン等の地域活動に参加し、3つの包括支援センターがそれぞれの地域に合わせた相談体制や支援体制を構築していくため、高齢福祉課職員とともに地域包括ケア会議を通して関係機関との連携に努めています。

次に、認知症高齢者等への総合的支援でございます。一昨年、認知症に関する記事を市広報誌で3回連載し、一定の評価をいただきました。また、昨年12月16日には、地域の方々の認知症への理解と支援を深めるために、「認知症になってもみんなが安心して暮らせるまちづくり」と題して、市民総合体育館の多目的ホールで音楽やレクリエーションダンスを取り入れた講演会を開催し、概ね200名の参加がありました。しかし、「身近な問題！」と感じている人と、「興味ない」とおっしゃる人と、両極端な声があったことも事実であり、四條畷市における認知症への効果的な取り組み方法について、地域包括ケア会議各部会の共通課題として現在議論しているところでございます。認知症啓発につきましては、本日配らせていただいたくすのき広域連合からの認知症パンフと医療と連携のパンフも含め、今後も啓発を進めさせていただきます。

以上を持ちまして、高齢一般施策の説明を終えさせていただきます。

議 長 はい。引き続き保健センター部門の説明をお願いします。

事務局 なわて高齢者プランの保健センターの保健分野について説明させていただきます。保健センター所長の松川と主任の柴田でございます。高齢者が心身ともに健康で生涯を送るために、保健センターにおいては、保健サービスの充実に取り組みます。お手元の資料をご覧下さい。まず①の健康診査及び検診でございますが、今年度は新規事業として7月より55歳以上の男性に前立腺がん検診を導入いたしました。血液検査で前立腺特異抗原腫瘍マーカーの値を調べま

す。次に②の健康手帳につきましては、昨年度に引き続き、40歳以上の検診などの実施時に交付しています。また、自身の健康診査及び検診の履歴や健康管理に活用いただくため、啓発を行なっていきます。③の訪問指導につきましては、地域の民生委員、地域包括支援センター等と連携を取りながら、必要に応じて保健師や理学療法士等が訪問指導を実施しています。介護保険が始まり包括支援センターーやケアマネージャーの経験が深まり、必要性が少なくなってきたのではないかと思われます。件数は依頼された数となります。④健康教育につきましては、今年度も引き続き、生活習慣病予防や介護予防を中心とした健康教室を保健センターーや公民館等で実施しております。また、市職員が地域に出向いて行なう「なわて出前講座」にも健康に関する講座メニューを開講します。⑤健康相談につきましても、引き続き、毎週1回の定例日を設けて実施しています。また健康教育やがん検診時の機会にも健康相談を実施します。⑥リハビリテーションにつきましては、地域包括支援センターーや街角デイハウス等からの依頼により、保健センターの理学療法士や作業療法士等が体力測定等を行ったり、ボランティアの育成への支援などを行います。また、出前講座など地域からの依頼を受け、転倒防止の啓発や体力測定を行います。以上でございます。ありがとうございます。

議長　　はい。只今なわて高齢者プランの説明が終わりました。この件につきまして、何か質問等ありませんか。本日配付のパンフについての説明はありませんか。

事務局　　はい。認知症の理解を深めていただくためでして、大東四條畷医師会が主体的に動いていただきまして、両市のマップを作成することができたということでございます。

議長　　他にご意見・ご質問等ございませんか。

守屋委員　障がい者の高齢化の問題なのですが、さんらでの利用が要介護までであるとか、ろうあの方が高齢になってからの問題がありますので、介護保険等サービスの充実についてしっかりと対応していくだくよう要望いたします。

事務局 ありがとうございます。今年の1月ですが、ろうあ者の団体さんから同じ要望をいただいておりまして、受け止めいかなければならぬ問題と思っております。

議長 はい。

石井委員 認知症の高齢者が大きな買い物をしているなど具体に話を聞きますが、もっと認知症は何かなど公的機関から伝えていく必要があると考えます。そういうものを市民に伝えていくことで受け止め方が違ってくると思います。まだまだ認知症を知らない方が多いかと思われ、公的機関の人が言われたら聞くと思いますので、正しい情報を伝える手段があれば良いと思います。例えば、イベントや何かの集まる機会に啓発する習慣などが必要だと思います。広報を渡すだけでなく、上手く伝えて欲しいなと思います。

事務局 ありがとうございます。認知症と言いましてもいろんな行政施策がございまして、啓発を第一と捉えまして進めていきたいと考えております。先ほど申し上げましたように、地域包括支援センターが高齢者のふれあいサロン等の会合に出向きまして、認知症に対する啓発を深めていきたいと考えております。

議長 はい。他ございませんか。

湯元委員 受診率を初めて見させていただいた質問なのですが、この点について少し教えていただきたい。

事務局 がんの受診率というのは低い状態でなかなか受診いただけなく、是非とも上げていきたいと考えています。

湯元委員 四條畷として26%という数字はどうなのですか。

事務局 府内でも特に低いというわけではないのですが、女性のがん検診、大腸がんにつきましては、クーポン券を5年毎に配付しており、それで受診率が上がっています。また、子宮がん・乳がんに関しましては2年に1回になっており、その他がん検診は年に1回でして、乳がんについては昔精密検査であったマンモグラフィーが第1次の

検診になっていることもあります、2年に1回となっており、去年受けた人は今年は対象外となり、受診率が変わってきております。何とか受診していただけないかと常に思っており、昨年は広報の1面にがん検診推進の記事を掲載していただきました。今後の課題と考えております。

議長　　これは平均値とか分かれば。比較できればと思いますが。

事務局　　比較できるのは最新年度ではできないのですが、少し古い分では年度を合わせることが可能ですので、今後考えていきたいと思います。

福田委員　　大阪府の受診率は低い。四條畷市は正直また低い。肺がん検診を開業医が行えば10%ぐらい増えます。何故かというと来た時に受診を勧められる。また肺がん検診は医者が2人要って、1人は専門の医者がレントゲンを診なければ認めないとという方針があります。だから病院しかできない。専門の先生を呼ぶ経費面が必要でそれが通れば可能ではあるが。高槻市はこの開業医が専門医を呼ぶという方式で進んでいますね。また、胃がん検診の実施日数も少ないですね。例えば胃がん検診の啓発が足りないですね。胃がんは厳密に計算すると10人に1人が胃がんとなります。日本で1番多いがんですね。これは確率が高く検診の必要があり、胃がん検診だけは上手く啓発すればニーズがあると思います。

事務局　　そうですね。大阪のがん循環器センターに来てもらっていますので、人数少なくともコストは一緒に埋まらなければそれだけ市民負担が高くなります。受診率を考えるということに加えて、がん検診は一定の精度を保つてということが国からの方針です。福田委員が言わされたように検診には仕様書があり、一定の基準があるのでどこでもがん検診を受けられるという訳には行きません。人が集まらなければ一人あたりの検診費用が高くなり、費用対効果がよろしくないため必要性は理解しつつジレンマを感じています。四條畷市は人口規模の大きい市ではないので地道に増やしていくしかありません。できるだけPRしながら、がん診療ネットワーク協議会にも高槻方式の制度要望も出しているところです。できるだけがん予防を推進していきたいと考えております。

議 長 はい。他にございませんか。

村上委員 緊急連絡カードの配布の件ですが、毎年年齢も65歳や70歳の夫婦に到達されますので、今後住民基本台帳の提供は予定されていられるのか。

事務局 そうですね。民生委員さんの役選のタイミングでは一定お示しさせていただくのが一番合理的かと考えております。つまり来年ですね。その中で住民票では二人世帯だけれども実際はどうかというデータが莫大にありますので、そのなかで民生委員さんにご苦労いただいてと認識しております。来年度ということで考えております。

村上委員 災害時要援護者登録制度の登録も一緒に出来たら良いと思いますね。前の時は緊急連絡カードがあったのでなかなか難しかったですね。

事務局 地域での自主防災組織での受け皿の問題もありますので、急激に多くの登録とは言えませんが徐々に増やしたいと思っております。

村上委員 この辺りは検討課題かなと思います。

議 長 はい。他ございませんでしょうか。

山上委員 今の関連ですが、災害時要援護者登録が161名という件ですが、高齢者の担当と連携は取られていますか。緊急連絡カード約3,000件と災害時要援護者登録161件ではあまりにも差が多いのでは。

事務局 まず、緊急連絡カードと申しますのはご自身で緊急の場合の連絡先を書いていただいてご自身の冷蔵庫に入れてもらうものでございます。これについては3千弱の数を配らせていただきました。これとは別に、災害、大雨を含めて地域に助けて欲しいと自ら発信させていただいた方が161名ということとして、少し内容が違うのですが十分に連携を取らせていただいております。

山上委員 災害時要援護者制度が161名しかないのはちょっと少なすぎるのではないか。緊急連絡カードと比較してですね。

事務局　　村上委員からも先ほど話がありましたが、災害時要援護者制度でハードルになってますので地域に発信する同意形式ですのでなかなか難しいです。

山上委員　　説得力の問題ではないですか。登録について努力はしているのですか。

事務局　　まだまだ努力が足りないと思います。いろいろ考えておりますが。

山上委員　　助けようと思う事業なのにこれだけの登録差があるのはちょっとどうですかね。命の問題ですから登録を説得させる行政としての使命があるのではないか。また、24年度の高齢者の要援護者制度登録が減っていますしね。せっかく民生委員が行かれているのに反映されませんのでもう一度見つめ直す必要があると思います。この点お願いします。

議長　　はい、よろしくお願ひします。他にございませんか。

山上委員　　それと保健センター部門について、いろんな数字が減っているのですが、何か理由があるのですか。

事務局　　多少の差はあるのですが介護保険が優先している為でございます。介護保険施行により、訪問・相談業務が包括支援センターやケアマネージャーに移行しており、保健センターには依頼があつての相談等になりますので、それが反映されてきていると思われます。また、例えば理学療法士が65歳以上ひとり暮らし宅を訪問する場合、手すりの位置等の確認で数回訪問をしますので、その回数に23年度と24年度で差が出てきているものと考えます。これは徐々に介護保険に移行していけば、こちらについてはだんだん業務が無くなっていくと思います。

山上委員　　健康教育についてはどうですか。

事務局　　健康教育につきましては基本的に保健センターでメタボ予防教室を行っているのですが、小地域からの依頼もあります。その中で23

年度は熱中症に対しての関心があり開催しましたが、24年度は既に話を聞いているため希望がなく減少したと思われます。また小地域ネットワークに出向くことも以前に比べて包括支援センターの方から介護予防や認知症の話をしていますので、保健センターでの健康教育は、今後減ってくるものと思われます。

山上委員 ということは、包括支援センターの方は増えているということですかね。

事務局 件数としては増えていると思います。

山上委員 包括支援センターの方の数も見れば分かり易いですね。

事務局 包括支援センターにおいては、介護相談、そして健康や住宅改修など365日24時間相談を受けておるのですが、年間延べ人数として約3千の相談を受けています。

山上委員 3センターでの合計ですか。1センターで千程度の件数ですかね。

事務局 そうですね。もちろん、高齢福祉課においても相談を受けておりますので、保健センター部分を対比できたら良いのですが、包括支援センターは総合的な形で相談を受けていますので比較は難しいのではと思います。

山上委員 包括支援センターの活動状況の情報がなかなか入ってこないのですが。

事務局 包括支援センターにおいてはうちの専門職員との会議を毎月、またケアマネージャーを含めた会議を毎月実施するなど、かなりのネットワークを結んでいるのですが、情報発信や情報提供についてのアピール不足は否めないと思います。

山上委員 市全体として介護保険に相当の金額を要しているだから、広報などで動きを情報発信すべきではないでしょうか。くすのき広域連合の方に話を持ちかけるべきでは。

議長 はい。できるだけ包括支援センターに関する情報も市民に発信し

ていくように要望しておきます。他、ございませんでしょうか。ないようですので、これでなわて高齢者プランの審議を終了させていただきます。

これですべての案件が終了致しました。長時間に渡り、貴重なご意見をいただき、また、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。